
大玉村堆肥センター

堆肥注文の受付先が変わります

大玉村堆肥センターは令和5年4月1日より
大玉村農業振興公社が運営を行います。

事業内容は変わりませんが、注文の受付は下記の
連絡先へ変更となります。

受付先

◆大玉村農業振興公社 TEL24-5526

◆J A大玉資材店 TEL48-2213

(旧J A大玉営農センター)

堆肥料金減免事業の延長について

堆肥料金 1m³ あたり 3,000 円

【村内価格 3,750 円から 750 円減免します】

※フレコン・バラでの販売に限ります。

対象予定期間 令和5年9月30日(土)
までに注文された分まで

問合先：産業課農政係 TEL0243-24-8107

令和5年度もバッテリー式機械購入を支援します！

電動機械等導入支援事業

補助内容に変更あり!!

対象者

- 1 村内に居住する個人・法人
- 2 エンジン式機械を既に所有し、同種のバッテリー式機械に切替える方
- 3 村税等の滞納がない方

補助対象経費・補助率

- *バッテリー式の機械購入に要する経費（税抜き金額）の 1/2 以内
（100 円未満の端数切捨て）
- *上限 50,000 円

補助対象機械

*機械本体

- ① 刈払機 ② チェーンソー ③ その他(ご相談ください)

※ 個人は同種の機械は 1 台のみ対象

*付属品

- ① 充電器 ② バッテリー

※ 機械本体と同時に購入する場合のみ対象

※ 機械本体 1 台に対し、バッテリー 2 つ、充電器 1 つまで対象

手続き方法

- ① 交付申請書に必要事項を記載し、下記書類を添えて産業課へ提出

*添付書類

- ☐ 購入予定の機械の見積書
- ☐ カatalog等購入予定機械の品名、型番等が記載されている部分の写し
- ☐ 既に所有するエンジン式機械の写真（購入予定と同種のもの）
- ☐ 村税等の納付状況を確認することへの同意書

- ② 村からの交付決定通知後、機械購入可能です。

交付決定前に購入した機械は補助対象外となります。

- ③ 機械購入後に実績報告書の提出

*添付書類

- ☐ 購入した機械の領収書
- ☐ 購入した機械の写真
- ☐ 通帳の写し

- ④ 村の実績報告確認後、請求書の提出

問合せ先

産業課 農政係 TEL0243-24-8107 nosei@vill.otama.fukushima.jp